

# 事務事業評価表（補助金等）

評価対象年度	平成 29 年度
1次評価日（主幹等）	30年3月31日
2次評価日（課長等）	30年3月31日

1 事業名	市民憲章推進協議会補助金			事務事業コード	161104
2 担当部課	部等	企画政策部	課等	企画課	担当者 清水 亮
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて		
		政策	総合計画の推進に向けて	施策	市民総参加のまちづくり
		事務事業	市民憲章推進協議会補助金		
		予算科目	市民総参加のまちづくり推進事業	業務委託	なし（直営）
		実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	なし
	根拠法令等	なし			

## ●事業の内容（D0）

4 補助等の内容		* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容	
① 性質	補助金	② 期間	年度 ~ 年度
補助金の種別	協働的事業補助	③ 対象	市民団体、NPO等
④ 制度の内容	岡谷市民憲章推進協議会が行う、市民憲章周知のための活動に要する経費の一部を補助する。		
⑤ 積算方法	対象事業費の1/2以内、上限60千円		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	まちづくりの基本理念であるとともに市民生活のよりどころとなる市民憲章が、広く市民に認知され浸透することで、市民自らが市民憲章に掲げる取組を実践し、明るく豊かで住みよいまちづくりを進める意識の高揚が図られる。		

## 5 補助等の実績

区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数	1	1	1	1
実際の支出件数	1	1	1	
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
② 金額（円）				
予算額	60	60	60	60
財源内訳	60	60	60	60
一般財源				
特定財源				
* 特定財源（負担割合）の説明				
実際の支出金額	60	60	60	
予算執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
支出額の前年度比		100.0%	100.0%	

③ 29年度の交付先  
岡谷市民憲章推進協議会

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		*妥当性=行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	
評価項目		はい	いいえ		
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1		5	
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。	1		5	
③	全ての対象者に交付している。	1			
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。	1			
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1			
⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答		妥当性 (2次判定)		高い	
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。	1		5	
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。		0	8	
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。		0		
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。	1			
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、用途を検証している。	1			

7 有効性評価		*有効性=成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性 標準	
評価項目		はい	いいえ		
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。	1			
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。		0		
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1			
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。	1			
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比	100.0%	1

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること) ・繰越金の増
	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容) ・効果的な周知活動の実施 ・会費及び補助金の額の見直し検討
改善方法	
改善開始時期	H31年度

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------